



大阪公立大学

大阪公立大学大学院 工学研究科
教授 嘉名 光市

工学部 都市学科・建築学科
都市計画分野

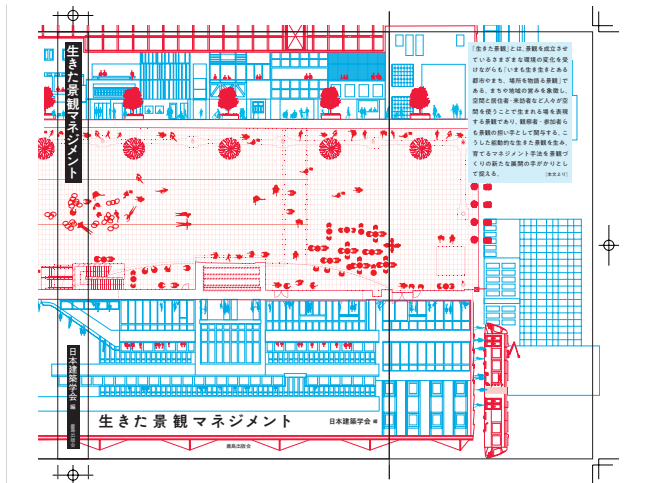
日本建築学会 都市計画委員会

生きた景観マネジメント小委員会

2017.4 - 2021.3

主査	嘉名光市	大阪市立大学
幹事	大影佳史	関西大学
幹事	栗山尚子	神戸大学
委員	阿久井康平	富山大学
委員	阿部大輔	能谷大学
委員	阿部貴弘	日本大学
委員	大野整	株式会社 都市環境研究所
委員	佐藤宏亮	芝浦工業大学
委員	志村秀明	芝浦工業大学
委員	高野哲矢	株式会社 まちづくり小浜
委員	沼田麻美子	東京工業大学
委員	原田栄二	東北大学
委員	松井大輔	新潟大学
委員	三宅論	岩手大学
委員	山下裕子	全国まちなか広場研究会

(五十音順)



自己紹介

嘉名 光市 (かな こういち)

大阪市立大学大学院工学研究科都市系専攻 教授

博士(工学)、一級建築士(都市及び地方計画)

1968年大阪府河内長野市生まれ。大阪府立生野高等学校卒業。

東京工業大学工学部社会工学科卒業。東京工業大学大学院社会理工学研究科博士後期課程修了(景観研究)。シンクタンク勤務ののち、大阪市立大学大学院講師、准教授を経て現職。

専門は都市計画、都市再生デザイン、景観論、エリアマネジメント。

大阪市都市景観委員会委員長、神戸市都市計画審議会、堺市都市計画審議会会長、デザイン都市神戸創造会議、神戸市都市計画マスタープラン研究会など 京阪神での都市計画・都市デザインに参画 大阪府市特別参予(・15) 2025年万博基本構想検討会議委員ほか

水都大阪、御堂筋景観ルールの策定と空間再編監修、大阪版BID条例をはじめ、都市再生のための公共空間デザイン・マネジメントを実践するプロジェクト計画立案、制度設計、社会実験を数多く実践。

2015年度 日本都市計画学会石川賞(水都大阪のまちづくり) (共同)

2017年 日本建築学会賞(業績) (大阪市「生きた建築ミュージアム事業」による建築文化の振興) (共同)。

主な著書に「生きた景観マネジメント」(鹿島出版会)、「都市を変える水辺アクション 実践ガイド」(学芸出版社)、「生活景」(学芸出版社)、「景観再考」(鹿島出版会)、「生きた建築 大阪」(140B)、「景観計画の実践」(森北出版) ほか。



富山グランドプラザ

半世紀の実践を経て、景観づくりは保全が創造という対立軸から、保全と創造が共生・共存するステージへと移行した。いま、景観づくりはまちが新陳代謝を繰り返すなか、空き地や空き家などの衰退や空洞化と向き合いつつ、まちの誇りである重要な歴史や文化を継承し、都市の価値や活力を生む諸活動とともに、人々の営みとの関係に意識を払い取り組むべきものとなっている。

まちや社会の変化とともに、景観づくりの手法は変化し、協議や対話により継続的に景観をマネジメントしていく「状態コントロール」へ展開している。これまでの景観施策の中心であった景観計画による規制・誘導といった方法のみならず、つくりたい景観への対処、多様な担い手の参画、都市を象徴する風景の創出、時間や季節により移り変わる景観演出など、多様な領域への広がりをみせている。

本書は「生きた景観マネジメント」に着目する。「生きた景観」とは、景観を成立させているさまざまな環境の変化を受けながらも「いままも生き生きとある都市やまち、場所を物語る景観」である。まちや地域の営みを象徴し、空間と居住者・来訪者など人々が空間を使うことで生まれる場を表現する景観であり、観察者・参加者らも景観の担い手として関与する。こうした動態的な生きた景観を生み、育てるマネジメント手法を景観づくりの新たな展開の手がかりとして捉える。

生きた景観マネジメントに取り組む実践者、研究者、行政、法律家など多様な立場からの報告や意見交換を通じ、景観づくりの方法論の拡張やまちづくりにおける景観の意味や価値を問い直すきっかけとしたい。

日本建築学会 都市計画委員会
生きた景観マネジメント小委員会

P3

ある都市を思うとき、最初に心に浮かぶものは街路である。街路が面白ければ都市も面白く、街路が退屈であれば都市も退屈である。

(J・ジェイコブス アメリカ大都市の死と生、鹿島出版会(1977))

機能主義に基づく
近代都市計画の批判
都市における多様性

- ①複数の機能
- ②狭く折れ曲がった街路・短いブロック
- ③古い建物
- ④十分な人口密度



中島隆人他(2009) 都市計画家・石川東郷—都市再生の軌跡、鹿島出版会

発展・成長をどげた景観まちづくりの足跡

表1 景観まちづくりの足跡

年	1940	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2010	2020
景観まちづくりの足跡	1940年 戦時体制下の景観規制 1941年 戦時景観規制法 1942年 戦時景観規制法施行令 1943年 戦時景観規制法施行規則 1944年 戦時景観規制法施行令 1945年 戦時景観規制法施行規則 1946年 戦時景観規制法施行令 1947年 戦時景観規制法施行規則 1948年 戦時景観規制法施行令 1949年 戦時景観規制法施行規則 1950年 戦時景観規制法施行令 1951年 戦時景観規制法施行規則 1952年 戦時景観規制法施行令 1953年 戦時景観規制法施行規則 1954年 戦時景観規制法施行令 1955年 戦時景観規制法施行規則 1956年 戦時景観規制法施行令 1957年 戦時景観規制法施行規則 1958年 戦時景観規制法施行令 1959年 戦時景観規制法施行規則 1960年 戦時景観規制法施行令 1961年 戦時景観規制法施行規則 1962年 戦時景観規制法施行令 1963年 戦時景観規制法施行規則 1964年 戦時景観規制法施行令 1965年 戦時景観規制法施行規則 1966年 戦時景観規制法施行令 1967年 戦時景観規制法施行規則 1968年 戦時景観規制法施行令 1969年 戦時景観規制法施行規則 1970年 戦時景観規制法施行令 1971年 戦時景観規制法施行規則 1972年 戦時景観規制法施行令 1973年 戦時景観規制法施行規則 1974年 戦時景観規制法施行令 1975年 戦時景観規制法施行規則 1976年 戦時景観規制法施行令 1977年 戦時景観規制法施行規則 1978年 戦時景観規制法施行令 1979年 戦時景観規制法施行規則 1980年 戦時景観規制法施行令 1981年 戦時景観規制法施行規則 1982年 戦時景観規制法施行令 1983年 戦時景観規制法施行規則 1984年 戦時景観規制法施行令 1985年 戦時景観規制法施行規則 1986年 戦時景観規制法施行令 1987年 戦時景観規制法施行規則 1988年 戦時景観規制法施行令 1989年 戦時景観規制法施行規則 1990年 戦時景観規制法施行令 1991年 戦時景観規制法施行規則 1992年 戦時景観規制法施行令 1993年 戦時景観規制法施行規則 1994年 戦時景観規制法施行令 1995年 戦時景観規制法施行規則 1996年 戦時景観規制法施行令 1997年 戦時景観規制法施行規則 1998年 戦時景観規制法施行令 1999年 戦時景観規制法施行規則 2000年 戦時景観規制法施行令 2001年 戦時景観規制法施行規則 2002年 戦時景観規制法施行令 2003年 戦時景観規制法施行規則 2004年 戦時景観規制法施行令 2005年 戦時景観規制法施行規則 2006年 戦時景観規制法施行令 2007年 戦時景観規制法施行規則 2008年 戦時景観規制法施行令 2009年 戦時景観規制法施行規則 2010年 戦時景観規制法施行令 2011年 戦時景観規制法施行規則 2012年 戦時景観規制法施行令 2013年 戦時景観規制法施行規則 2014年 戦時景観規制法施行令 2015年 戦時景観規制法施行規則 2016年 戦時景観規制法施行令 2017年 戦時景観規制法施行規則 2018年 戦時景観規制法施行令 2019年 戦時景観規制法施行規則 2020年 戦時景観規制法施行令 2021年 戦時景観規制法施行規則 2022年 戦時景観規制法施行令 2023年 戦時景観規制法施行規則 2024年 戦時景観規制法施行令 2025年 戦時景観規制法施行規則								

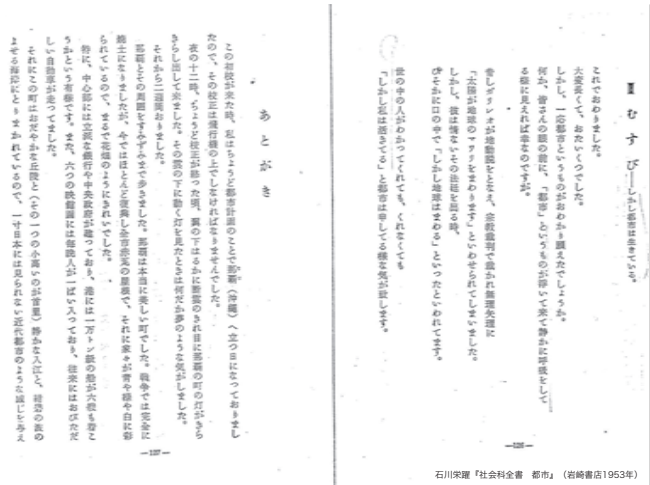


Hideaki Ishikawa 1893-1955

石川栄耀 いしかわ・ひであき(通称:えいよう)

1893(明治26)年に山形県尾花沢にて生まれる。1918(大正7)年、東京帝国大学土木工学科を卒業後、米国貿易会社建築部に就職。横河橋梁製作所を経て、1920(大正9)年に内務省都市計画技師の第一期生として採用され、都市計画名古屋地方委員会に赴任。1933(昭和8)年に都市計画東京地方委員会勤務に転じ、東京都技師を經由して、東京都の道路課長、都市計画課長を歴任し、1951(昭和26)年、東京都建設局長で退官。初代の東京都参与。長年、東京大学土木工学科等で講師として都市計画の講義を担当し、東京都退官後は早稲田大学土木工学科教授となり、1955(昭和30)年死去するまで現職にあった。

名古屋都市計画の基礎を築き、東京の戦災復興計画および地方計画の実現に尽力したほか、日本都市計画学会の設立に深く関与した。その業績を偲び、同学会には「石川賞」が設置されている。また、盛り場・商店街の研究・育成にも力を尽くし、名古屋都市英研究会や商業都市英協会を設立し、照男学会等でも活躍した。戦後東京の商店街の復興にも努め、新宿歌舞伎町や麻布十番では広場を中心とした都市設計を実践した。「歌舞伎町」の命名者でもあった。著書も多数あり、代表作の『都市計画及び国土計画』は、都市計画の教科書として版を重ねた。晩年に出版した『私述の都市計画の話』は、日本の都市の将来を担う子供に語りかける内容であった。



石川栄耀「社会科書 都市」(岩崎書店1953年)

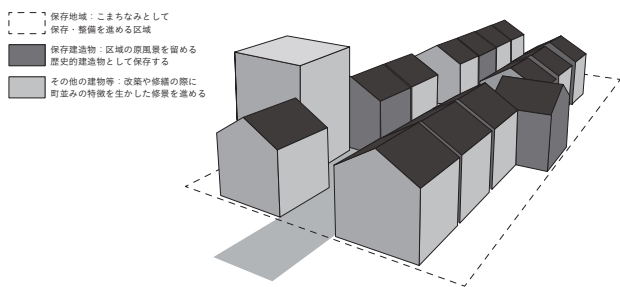
モザイク模様化する風景と 金沢市の景観政策「こまちなみ」

いま、なぜ生きた景観という新たな価値が必要かという背景を探ると、ある時代に確立された歴史的まちなみに代表されるようなわかりやすい「景観のまとまり」にこだわらない景観の価値の確立が求められているように思える。バリー・シュルトンの『日本の都市から学ぶこと 西洋から見た日本の都市デザイン』*10 では、日本人がむしりまとまりに欠けると言うような普通の都市空間にその個性や魅力を見出し、多様な時代の同居がその魅力として指摘する。21世紀を迎え、平成が終わり、新たな時代への転換にあって、ある時代にまとまって形成されたような景観がきほど多く残っているとは考えにくい。戦争時に空襲に遭い、戦後は復興事業で近代化された街区で、わずかに残された戦前の建築物と、戦後の復興期・高度経済成長期に大量に供給された建築ストック、あるいはそれらが昭和・平成を経て更新されてきたというような市街地は数多い。つまり、時間をかけて形成されてきた歴史風土的な風景ではなく、ある種の断絶や特異的な変化が混然とした光景がそこにある。

P21



図4:こまちなみの区域と景観整備の概念図(金沢市)

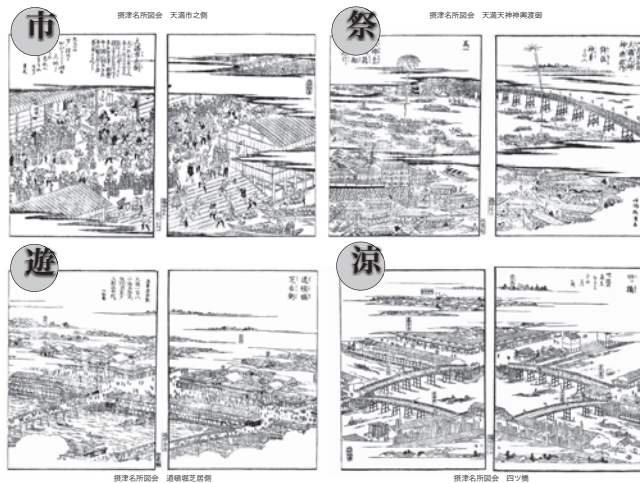


P22

2 景観マネジメントをとりまく潮流——これまでこれから

- 1-景観資源の広がり -歴史文化、戦後ストック、公共空間と場づくり
- 2-都市再生や中心市街地のにぎわいづくりに向けた取り組みの広がり
- 3-つくる時代からつかう時代へのシフト -マネジメントへの移行
- 4-震災を乗り越えた復興のデザイン -景観の復興とまちづくり
- 5-継続的にまちづくりや景観づくりに関わる担い手の多様化
- 6-人中心の都市を目指した公共空間の利活用・再編
- 7-人口減少社会における空洞化やつくらない景観への対処
- 8-社会実験など活動へと展開する景観づくりのプロセス

P30-34



出所:北浜水辺協議会

北浜テラス

河川敷地占用許可条例



2006年 八軒家浜

2008年 八軒家浜

1998年 とんぼりリバーウォーク

2005年 とんぼりリバーウォーク

出所:水都大阪コンソーシアム



6 景観マネジメントへの展開へ

以上のように、景観づくりは、「保全」か「創造」から、「保全」と「創造」が「共生・共存」し、新陳代謝を繰り返しながら、都市の価値や活力を生み、重要な歴史や文化を継承する景観づくりとともに、つくらない景観にも配慮した、継続的に景観をマネジメントしていく「状態コントロール」へと移行していくことが想定される。

そして、その実現手法については、これまでの景観施策の中心であった景観計画による届け出や基準に基づく誘導といった方法のみならず、つくらない景観への対処、多様な担い手の参画、都市を象徴する風景の創出、時間や季節により移り変わる景観の演出など、多様な領域への広がりが想定される。

P38



京都市新景観政策



地域景観づくり協議会



景観を成立させている様々な環境の変化を受けながらも「いまも生き生きとある都市やまち、場所を物語る景観」である。

まちや地域の営みを象徴し、空間と居住者・来訪者など人々が空間を使うことで生まれる場を表現する景観であり、観察者・参加者らも景観の担い手として関与する。

こうした動体的な生きた景観を生み、育てるマネジメント手法を景観づくりの新たな展開の手がかりとして捉える。

景観とは、鑑賞の対象（客体）ではなく、参加（主体）するものと捉える

5 京都市の景観政策の「進化」

地方自治体においてもすでに、時代に適応した景観づくりの取り組みが始まっている。2007年から京都市は京都の優れた景観を“守り”、“育て”、“創り”、“活かす”ために新景観政策を導入した。新景観政策は5つの柱（①建物の高さ、②建物のデザイン、③眺望景観や借景、④屋外広告物、⑤歴史的な町並み）とその支援策で構成される。市街地のほぼ全域できめ細かな建物の高さ規定を定めた京都市眺望景観創生条例（2011）により、眺望景観・借景の保全を図り、日本一厳しいといわれる屋外広告物基準を定めた。加えて、京都の伝統的な建築様式と生活文化を伝える京町家などにより構成される歴史的町並み保全・再生に向け、指定制度の活用による外観の修理・修景助成も展開し、マンション建替支援、京町家支援などの各種支援制度も充実させ、全国的にも先駆的な取り組みとして注目を浴びた。

その後も施策を充実させ、京都市景観デザイン協議会（現：京都市景観デザイン会議）の設置（2007）、景観政策検証システム研究会の設置（2008）、地域景観づくり協議会制度の創設（2011）、デザイン基準の充実など景観政策の充実を進めている。

P37



写真5：先斗町の景観の変化
（先斗町まちづくり協議会副会長・神戸啓氏提供）
2010年代に入り、先斗町の景観は目まぐるしく変化した。左上が屋外広告物の自主改善事業前、左下が事業後、右が無電柱化事業後の現在の写真である。景観整備の効果は一目瞭然である

P58

写真6：軒下花壇の様子（2019年）
かつて、お茶屋の軒先で繰り広げられた花柳界ならではのコミュニケーションの風景。この生きた景観は家を消しつつあるが、花を挿入することで新たなコミュニケーションを生み出す。形を変えながら生きた景観は継承される



P60

第四回 先斗町 軒下花展
このまちに、花
平成30年 1/28(日)~2/1(木)
先斗町通 三条〜四条間

先斗町まちづくり協議会HPより

京の三条まちづくり協議会
地域景観づくり計画書より

三条通にある貴重な建物
「三条通」は戦中後が壊れた文化財等の貴重な建築物が並ぶ通りである。

三條通の近代洋風建築群
その魅力に迫る

京の三条まちづくり協議会
地域景観づくり計画書より

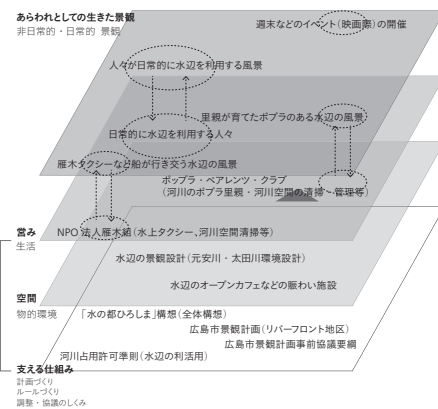


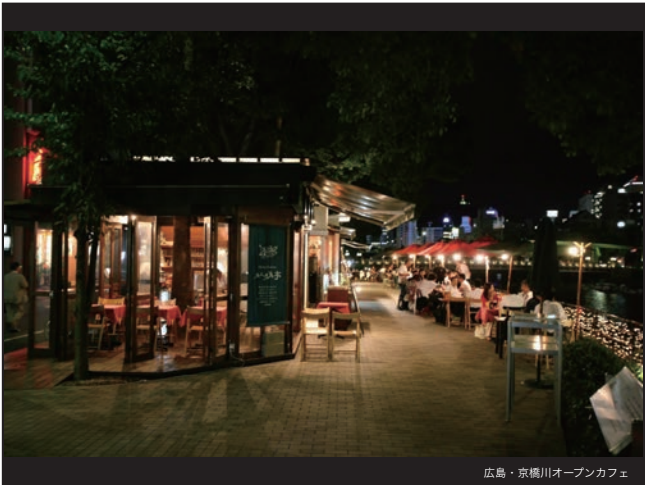
生きた景観マネジメントの提唱

1 あらわれとしての生きた景観＝空間＋営み＋支える仕組み



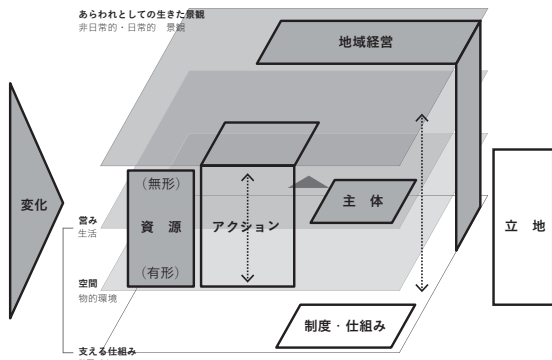
図5：広島の水辺における生きた景観マネジメントの実践
あらわれとしての生きた景観と営み・空間・支える仕組み



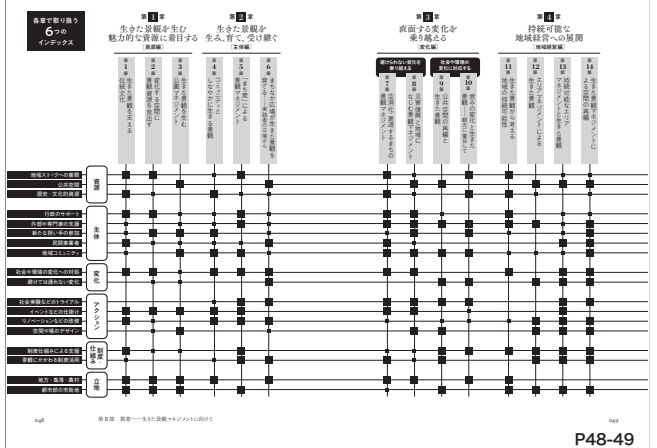


広島・京橋川オープンカフェ

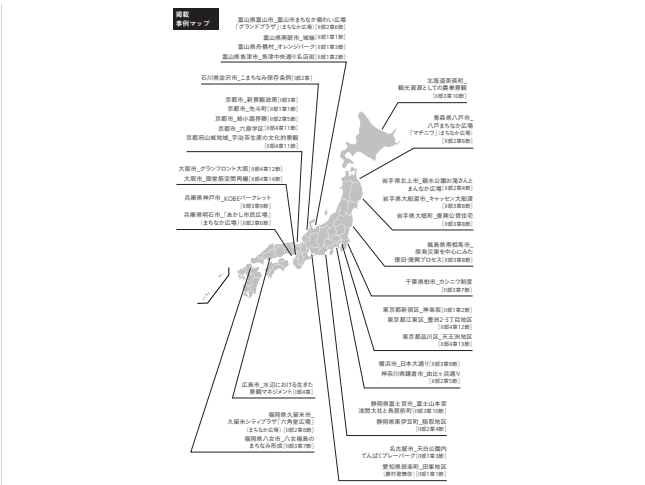
図6：生きた景観マネジメントの実践事例の枠組み



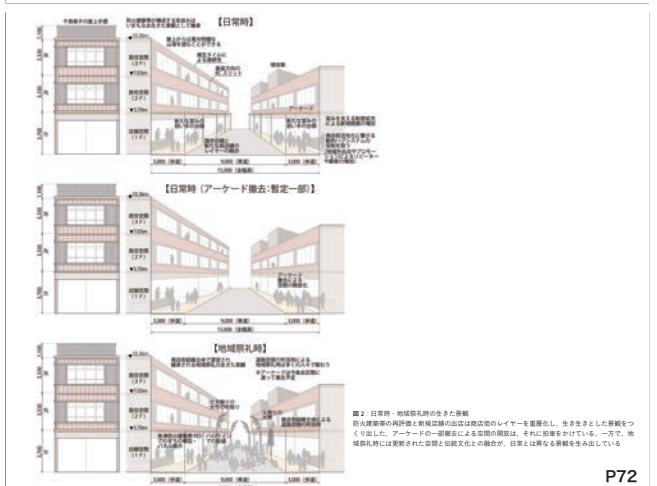
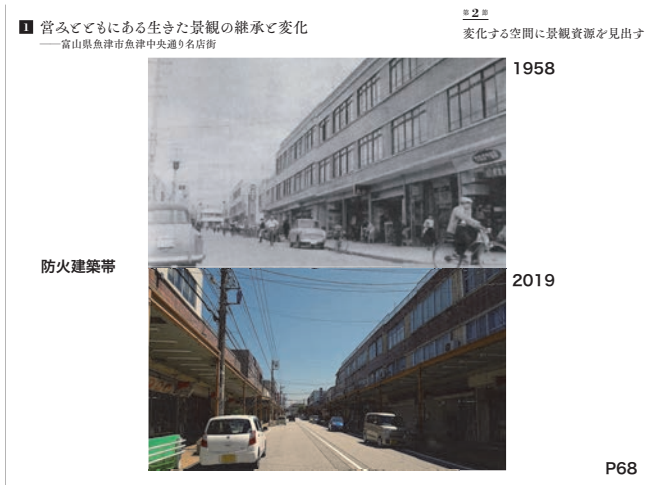
P45



P48-49



P46



P68



図1：2000年以降の魚津中央通り名店街における新規開業の履歴
老朽化したアーケードの撤去は、往時の姿を取り戻されたという評価も受ける。商店街は空き家が目立っていたが、近年はさまざまな支援事業とリンクして新しい開業が増えていく

P69



P72

2 空間と営みの変化の過程を地域資源にする ——東京都新宿区神楽坂

変化する空間に景観資源を見出す



写真4：神楽坂通りの景観
メインストリートの神楽坂通りには、現代的なベンシルビルが建ち並び



写真5：路地奥の花街の景観
神楽坂通りから路地に入ると、石畳に重簾、さまざまな植栽によって彩られた花街の景観が広がる

P73-74

神楽坂における生きた景観マネジメントの主体

神楽坂まちづくり興隆会 ← 合意形成

NPO 粋なまちづくり倶楽部

建築

文化財など

まちづくり

地区計画など

伝統文化

文化イベント

株式会社粋まち

新潟大学 松井大輔先生作成

1 シンボルロード・御堂筋の景観マネジメント——大阪市

生きた景観マネジメントによる
空間の再編



2017年 御堂筋 奉寿 (80周年)
1937 (S12)



竣工した御堂筋

P200

御堂筋デザインガイドライン 御堂筋本町北地区 -Ver1- 概要版

1 基本理念

御堂筋は、大阪市の中心地であり、大阪市の発展を支える重要な役割を果たしている。御堂筋の景観を向上させ、大阪市の魅力を高めることが本ガイドラインの目的である。

2 基本方針

御堂筋の景観を向上させるためには、建築物のデザイン、土地利用、交通手段の改善など、多岐にわたる取り組みが必要である。本ガイドラインは、これらの取り組みを推進するための指針となる。

3 基本理念

御堂筋は、大阪市の中心地であり、大阪市の発展を支える重要な役割を果たしている。御堂筋の景観を向上させ、大阪市の魅力を高めることが本ガイドラインの目的である。

4 基本方針

御堂筋の景観を向上させるためには、建築物のデザイン、土地利用、交通手段の改善など、多岐にわたる取り組みが必要である。本ガイドラインは、これらの取り組みを推進するための指針となる。

5 基本理念

御堂筋は、大阪市の中心地であり、大阪市の発展を支える重要な役割を果たしている。御堂筋の景観を向上させ、大阪市の魅力を高めることが本ガイドラインの目的である。

6 基本方針

御堂筋の景観を向上させるためには、建築物のデザイン、土地利用、交通手段の改善など、多岐にわたる取り組みが必要である。本ガイドラインは、これらの取り組みを推進するための指針となる。

7 基本理念

御堂筋は、大阪市の中心地であり、大阪市の発展を支える重要な役割を果たしている。御堂筋の景観を向上させ、大阪市の魅力を高めることが本ガイドラインの目的である。

8 基本方針

御堂筋の景観を向上させるためには、建築物のデザイン、土地利用、交通手段の改善など、多岐にわたる取り組みが必要である。本ガイドラインは、これらの取り組みを推進するための指針となる。

9 基本理念

御堂筋は、大阪市の中心地であり、大阪市の発展を支える重要な役割を果たしている。御堂筋の景観を向上させ、大阪市の魅力を高めることが本ガイドラインの目的である。

10 基本方針

御堂筋の景観を向上させるためには、建築物のデザイン、土地利用、交通手段の改善など、多岐にわたる取り組みが必要である。本ガイドラインは、これらの取り組みを推進するための指針となる。



写真6：神楽坂通りと神楽坂通り
神楽坂通りや路地に建つ店舗、公共施設を背景に、花街の伝統的な景観を再現したさまざまなアートイベントを開催し、観光客だけでなく、文化に関心のある人々も神楽坂に引き寄せられる



写真7：神楽坂通りと神楽坂通り
神楽坂通りや路地に建つ店舗、公共施設を背景に、花街の伝統的な景観を再現したさまざまなアートイベントを開催し、観光客だけでなく、文化に関心のある人々も神楽坂に引き寄せられる



図3：神楽坂の発展への歴史的背景
神楽坂は、江戸時代から神楽坂通りと神楽坂通りが中心となり、大正時代から大正時代にかけての文化イベントを背景に、地域の文化が神楽坂特有の空間の中であらゆる文化イベントが展開している



写真8：神楽坂通りと神楽坂通り
神楽坂通りや路地に建つ店舗、公共施設を背景に、花街の伝統的な景観を再現したさまざまなアートイベントを開催し、観光客だけでなく、文化に関心のある人々も神楽坂に引き寄せられる

P76-77

1 調査に関する背景

調査の背景は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。本調査は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。

2 調査の目的

調査の目的は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。本調査は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。

3 調査の方法

調査の方法は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。本調査は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。

4 調査の結果

調査の結果は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。本調査は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。

5 調査の結論

調査の結論は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。本調査は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。

6 調査の今後の展望

調査の今後の展望は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。本調査は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。

7 調査の参考文献

調査の参考文献は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。本調査は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。

8 調査の謝辞

調査の謝辞は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。本調査は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。

9 調査の連絡先

調査の連絡先は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。本調査は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。

10 調査のその他の事項

調査のその他の事項は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。本調査は、調査の目的、調査の方法、調査の結果など、多岐にわたる要素から構成されている。

NPO 粋なまちづくり倶楽部による「すてきな建物事業（登録文化財事業）」（2010） 新潟大学 松井大輔先生作成

表1：調査に関する背景

年次	調査の目的	調査の方法	調査の結果
1937	調査の目的	調査の方法	調査の結果
1969	調査の目的	調査の方法	調査の結果
1970	調査の目的	調査の方法	調査の結果
1982	調査の目的	調査の方法	調査の結果
1994	調査の目的	調査の方法	調査の結果
2001	調査の目的	調査の方法	調査の結果
2004	調査の目的	調査の方法	調査の結果
2006	調査の目的	調査の方法	調査の結果
2007	調査の目的	調査の方法	調査の結果
2012	調査の目的	調査の方法	調査の結果
2013	調査の目的	調査の方法	調査の結果
2014	調査の目的	調査の方法	調査の結果
2016	調査の目的	調査の方法	調査の結果
2017	調査の目的	調査の方法	調査の結果
2018	調査の目的	調査の方法	調査の結果
2019	調査の目的	調査の方法	調査の結果
2020	調査の目的	調査の方法	調査の結果
2025	調査の目的	調査の方法	調査の結果

P200

御堂筋デザインガイドライン 御堂筋本町北地区 -Ver1- 概要版

1 基本理念

御堂筋は、大阪市の中心地であり、大阪市の発展を支える重要な役割を果たしている。御堂筋の景観を向上させ、大阪市の魅力を高めることが本ガイドラインの目的である。

2 基本方針

御堂筋の景観を向上させるためには、建築物のデザイン、土地利用、交通手段の改善など、多岐にわたる取り組みが必要である。本ガイドラインは、これらの取り組みを推進するための指針となる。

3 基本理念

御堂筋は、大阪市の中心地であり、大阪市の発展を支える重要な役割を果たしている。御堂筋の景観を向上させ、大阪市の魅力を高めることが本ガイドラインの目的である。

4 基本方針

御堂筋の景観を向上させるためには、建築物のデザイン、土地利用、交通手段の改善など、多岐にわたる取り組みが必要である。本ガイドラインは、これらの取り組みを推進するための指針となる。

5 基本理念

御堂筋は、大阪市の中心地であり、大阪市の発展を支える重要な役割を果たしている。御堂筋の景観を向上させ、大阪市の魅力を高めることが本ガイドラインの目的である。

6 基本方針

御堂筋の景観を向上させるためには、建築物のデザイン、土地利用、交通手段の改善など、多岐にわたる取り組みが必要である。本ガイドラインは、これらの取り組みを推進するための指針となる。

7 基本理念

御堂筋は、大阪市の中心地であり、大阪市の発展を支える重要な役割を果たしている。御堂筋の景観を向上させ、大阪市の魅力を高めることが本ガイドラインの目的である。

8 基本方針

御堂筋の景観を向上させるためには、建築物のデザイン、土地利用、交通手段の改善など、多岐にわたる取り組みが必要である。本ガイドラインは、これらの取り組みを推進するための指針となる。

9 基本理念

御堂筋は、大阪市の中心地であり、大阪市の発展を支える重要な役割を果たしている。御堂筋の景観を向上させ、大阪市の魅力を高めることが本ガイドラインの目的である。

10 基本方針

御堂筋の景観を向上させるためには、建築物のデザイン、土地利用、交通手段の改善など、多岐にわたる取り組みが必要である。本ガイドラインは、これらの取り組みを推進するための指針となる。

P203

